

令和3年10月5日
生活環境部資源循環推進課
担当者 川畑 俊之
内線 4240
外線 076-225-1470

令和3年度石川・富山県境における
廃棄物不法投棄監視合同パトロールの実施について

石川県と富山県では、県境における廃棄物の不法投棄行為に対する監視体制を強化する取り組みの一環として、両県合同による越境パトロールを下記のとおり実施します。

記

1 実施日時

令和3年10月8日（金）午前10時から午前11時30分までの間
（午前10時から集合場所で開始式を行います）

2 実施場所

国道359号（金沢市～小矢部市）

3 集合場所

金沢市三谷公民館駐車場（金沢市宮野町ホ79番地）

4 実施機関

(1) 県

石川県、富山県

(2) 市町

金沢市、七尾市、津幡町、小矢部市、氷見市

5 内容

両県の各機関が、県境周辺の不法投棄されやすい場所を相互に確認しながら、パトロールを実施します。

6 その他

(1) 旧国道8号県境（津幡町～小矢部市）、国道160号県境（七尾市～氷見市）においても同日同時間帯に合同越境監視パトロールを実施します。

(2) 小雨決行とします。なお、荒天等による中止の決定は10月8日（金）午前8時30分までに行いますので、担当者までお問い合わせ下さい。